

令和 6 年

宝達志水町議会会議録

第 3 回臨時会

令和 6 年11月26日 開会

令和 6 年11月26日 閉会

宝達志水町議会

本臨時会に付議された議案件名

- 議案第73号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第7号）
- 議案第74号 令和6年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第75号 令和6年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第76号 令和6年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第77号 令和6年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第4号）
- 議案第78号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第79号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第80号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第81号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第82号 財産の取得（追認）について
- 報告第30号 専決処分の報告について
- 専決第24号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第6号）

令和6年11月26日（火曜日）

◎出席議員

1 番	松 本 由理子	7 番	林 稔
2 番	西 塔 正 樹	8 番	塚 本 勇 仁
3 番	松 井 世己子	9 番	久 保 喜 六
4 番	岩 根 信 水	10 番	守 田 幸 則
5 番	勝 二 正 人	11 番	北 本 俊 一
6 番	松 浦 文 治	12 番	北 信 幸

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 浜 坂 浩 幸
次 長 十 丸 幸 代

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	寶 達 典 久
副 町 長	松 榮 忍
総 務 課 長 兼 復 興 推 進 室 長	金 田 成 人
企 画 情 報 課 長	坂 井 賢
財 政 課 長	安 達 大 治
商 工 観 光 課 長	守 田 幸 浩
税 務 住 民 課 長	村 上 由 美
危 機 管 理 監 兼 環 境 安 全 課 長	藤 井 博 樹
健 康 福 祉 課 長	山 本 重 之

健康づくり推進 室 長	松 坂 久 代
子育て応援室長	中 川 郷 子
農 林 水 産 課 長	秋 田 正 之
地 域 整 備 課 長	杉 谷 克 久
会 計 課 長	山 本 昭 弘
宝達志水病院 事 務 局 長	松 田 英 世
教 育 長	細 江 孝
学校教育課長兼 小 学 校 統 合 準 備 室 長	松 浦 賢 也
学 校 教 育 課 担 当 課 長	杉 谷 靖 史
生涯学習課長	宮 本 孝 則

◎議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4	議案第73号 令和 6 年度宝達志水町一般会計補正予算（第 7 号）
日程第 5	議案第74号 令和 6 年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算 （第 4 号）
日程第 6	議案第75号 令和 6 年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 7	議案第76号 令和 6 年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第 3 号）
日程第 8	議案第77号 令和 6 年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第 4 号）
日程第 9	議案第78号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用 弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第10	議案第79号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の 一部を改正する条例について

- 日程第11 議案第80号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を
改正する条例について
- 日程第12 議案第81号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例に
ついて
- 日程第13 議案第82号 財産の取得（追認）について
- 日程第14 報告第30号 専決処分の報告について
専決第24号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第15 質疑、討論、採決

◎開会・開議

○議長（林 稔君） あらかじめ申し上げます。

町広報担当課及び報道機関から写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

ただいまから令和6年第3回宝達志水町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（林 稔君） 次に、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、9番 久保喜六君、10番 守田幸則君を指名します。

◎会期の決定

○議長（林 稔君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（林 稔君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、監査委員から、令和6年8月分及び9月分に関する例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきますから御了承願います。

次に、今臨時会の説明員の職氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎町長提出議案の上程・説明

○議長（林 稔君） これより、本日提出のありました議案第73号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第7号）から報告第30号 専決処分の報告について、専決第24号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第6号）までの議案10件及び報告1件を一括して議題とします。

提出者の提案理由を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君登壇〕

○町長（寶達典久君） 本日ここに、令和6年第3回宝達志水町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわりませず御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、今臨時会に提出いたします補正予算関係5件、条例及びその他5件、報告関係1件について、順次御説明申し上げます。

まず、議案第73号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

今回の補正は、1億407万7,000円を追加し、総額を128億9,492万5,000円とするものであります。

人事院勧告に伴う給与等の一部改正による人件費の補正のほか、総務費では、役場庁舎改修工事に係る実施設計費、柳瀬地区における宅地等の造成に要する経費を追加し、教育費では、統合小学校改修工事において、当初予定していなかった改修を実施する必要性が生じたことから工事費を増額するものであります。

財源となります歳入については、地方交付税を充てるものであります。

次に、議案第74号 令和6年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から議案第77号 令和6年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第4号）の4つの議案につきましては、一般会計と同様に人事院勧告に伴う人件費の補正を行うものであります。

次に、議案第78号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び議案第79号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、本年8月に、人事院が民間給与と公務員給与の格差を考慮し、公務員の期末勤

勉手当を民間の支給割合に見合うように引き上げる勧告を行ったことを受け、一般職の職員に準じて期末手当の支給割合を0.10か月引き上げ、3.45か月とするものであります。

次に、議案第80号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、主な内容といたしましては、民間給与の実態を反映し、給料及び期末勤勉手当を引き上げる内容の人事院勧告に準じて、本町におきましても月例給の給料を平均3.0%、期末勤勉手当の支給月数を4.50か月から4.60か月に、0.10か月引き上げる改定を行うものであります。

次に、議案第81号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、令和5年6月9日に公布された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律において、国民健康保険法が改正され、本年12月2日に施行されることに伴い所要の改正を行うものであります。

次に、議案第82号 財産の取得の追認についてであります。

本案は、令和2年度及び令和6年度から使用する小学校教師用教科書指導書等の購入について、宝達志水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する予定価格が700万円以上の動産の買入に該当するところ、これ経ずに取得していたことが先頃判明したため、追認の議決を賜りたく提案させていただくものであります。

次に、報告第30号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第6号）の専決処分についてであります。

この補正は、10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る所要の経費として1,180万6,000円を追加し、総額を127億9,084万8,000円としたものであります。

歳入については、県支出金を充て、調整したものであります。

以上、案件の概要について説明させていただきましたが、何とぞ慎重なる審議の上、適切な御決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（林 稔君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（林 稔君） ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

◎討 論

○議長（林 稔君） これより、議案全般にわたっての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

◎採 決

○議長（林 稔君） これより採決に入ります。

まず、議案第73号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第7号）を採決します。

この採決は起立により行います。

議案第73号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号 令和6年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）及び議案第75号 令和6年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第3号）の議案2件を一括して採決します。

この採決は起立により行います。

議案第74号及び議案第75号の議案2件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第74号及び議案第75号の議案2件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号 令和6年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第3号）及び議案第77号 令和6年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第4号）の議案2件を一括して採決します。

この採決は起立により行います。

議案第76号及び議案第77号の議案2件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第76号及び議案第77号の議案2件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第80号 宝達志水町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてまでの議案3件を一括して採決します。

議案第78号から議案第80号までの議案3件は、原案のとおり決定することに異議はありませんか。

〔「異議あり」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議がありますので、1件ずつ起立により採決いたします。

まず、議案第78号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立多数です。したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立多数。したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立多数です。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決

します。

この採決は起立により行います。

議案第81号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号 財産の取得（追認）についてを採決します。

この採決は起立により行います。

議案第82号は原案のとおり追認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第82号は原案のとおり追認することに決定いたしました。

次に、報告第30号 専決処分の報告について、専決第24号 令和6年度宝達志水町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 御異議なしと認めます。したがって、報告第30号は原案のとおり承認されました。

◎閉議・閉会

○議長（林 稔君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第3回宝達志水町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前11時18分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 林 稔

署名議員 久 保 喜 六

署名議員 守 田 幸 則